

森林だより



第35号

令和元年10月発行

八頭中央森林組合

代表理事組合長 前田幸己
鳥取県八頭郡八頭町郡家763-10

《本 所》
TEL (0858) 72-1111
《用瀬事業所》
TEL (0858) 87-2737
《若桜事業所》
TEL (0858) 82-5220
《国産材加工場》
TEL (0858) 84-2234

目次■contents

- | | |
|------------------------------|---|
| 表紙 / 第4回森林組合まつりのご案内 | 1 |
| ● 令和元年度上期決算概要 / 令和元年度理事会開催状況 | 2 |
| ● 令和元年度事業 | 2 |
| ● 令和元年度地区推進員研修会 / 役員先進地視察研修 | 3 |
| ● 職場体験学習の実施（八頭中学校・若桜学園） | 4 |
| ● 林業技術研修会への参加 | 4 |
| ● 森林経営管理制度（新たな森林管理システム）について | 5 |
| ● 機構及び職員配置図 | 6 |
| ● 新入職員のご紹介 / 相続加入手続きのご案内 | 6 |

森を活かし 豊かな緑を未来へ



八頭中学校の職場体験の様子（本文4P）

第4回森林組合まつり

日時 10月19日(土) 9:00～15:00
会場 八頭町中央公民館（八頭町宮谷）

ご家族、ご近所お誘い合せでの
ご来場お待ちしております！



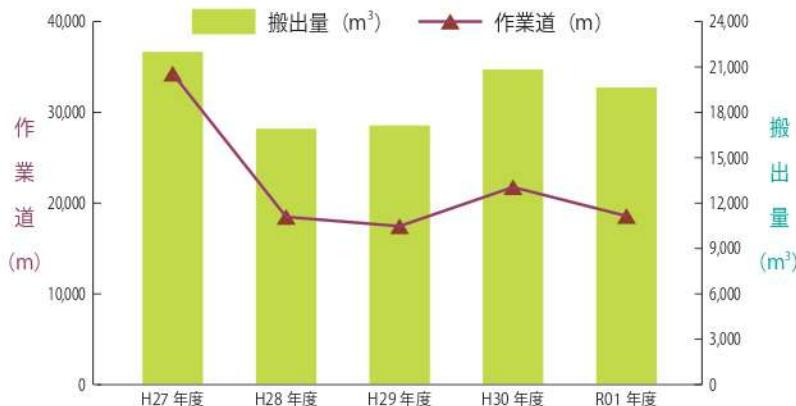
令和元年度上期決算概況について

第16回通常総代会で承認された事業計画に沿い事業に取り組んでおりますが、準備不足の感があり本年度の事業スタートが遅れたことが影響し、上期としては搬出量 19,666m³(前年 20,868m³、前年比 94%)、作業道 19,101m(前年 21,586m、前年比 88%) の実績となりました。また、上期決算は収益 440,318 千円で計画比 93.6%、前年比 106.6%、経常利益は△ 16,124 千円と厳しい結果となりました。下期については年間計画事業量の達成に向けて事業推進ならびに収益の改善に取り組みます。

■上期実績推移

(公社及び森林整備センター施設は除く)

区分	H27	H28	H29	H30	R01
搬出量	22,024m ³	16,943m ³	17,161m ³	20,868m ³	19,666m ³
作業道	34,392m	18,230m	17,184m	21,586m	19,101m



■上期地区別実績

地区	搬出量(m ³)	作業道(m)
郡家	4,220	4,500
船岡	1,800	1,663
八東	4,470	3,200
河原	950	1,727
用瀬	2,102	4,800
佐治	1,420	1,340
若桜	4,704	1,871
計	19,666	19,101

令和元年度理事会開催状況について

理事会	開催日	協議内容
第1回	平成 31 年 3月 1 日 (金)	○平成 30 年度決算 ○平成 31 年度事業計画の策定 ○第 16 回通常総代会の開催 ○次回理事会の開催
第 2 回	3 月 6 日 (水)	○決算監査報告及び監査意見書に対する回答 ○第 16 回通常総代会提出議案 ○第 16 回通常総代会の進行次第 ○永年勤続表彰
第 3 回	3 月 23 日 (土)	○第 16 回通常総代会の開催 ○役員の永年勤続表彰
第 4 回	3 月 23 日 (土)	○座長の選任 ○役付理事の選任 ○理事の順位の決定

理事会	開催日	協議内容
第 4 回	3 月 23 日 (土)	○役員報酬の決定 ○理事会委員会委員の選任 ○役員退任慰労金の決定 ○本年度年間事業予定表
第 5 回	6 月 27 日 (木)	○理事会委員会の開催結果 ○第 1 四半期決算 ○就業規則の一部改正 ○令和元年度地区推進員研修会の実施 ○新規分収造林契約 ○常例検査指摘事項ヒヤリング ○夏季賞与の支給
第 6 回	9 月 27 日 (金)	○令和元年度上期決算 ○監査指摘回答 (案) ○第 4 回森林組合まつりの開催

令和元年度事業について

平成 31 年度事業は、第 16 回通常総代会で決議した事業方針を基本とし、①新たな森林管理システムの取り組み、②計画管理の徹底、③現場管理の徹底を重点事項として、組合員所有林の搬出量 60,000m³、作業道開設 46,000m の目標達成に取り組んでおります。 本年度から始まる「新たな森林管理システム」の実現に向けた取り組みとして、4 月に「森林（もり）づくり協議会」が設立され、当森林組合は事務局として活動しております。森林整備補助金については、本年度は十分確保できていますが、来年度より国の林業政策の転換、鳥取県の財政状況等、次年度以降につきましては若干の懸念材料もあるところです。また、昨年度指定を受けた成長産業化モデル団地「千代川流域」の活動については関係市町と連携し、鳥取県東部地区生産量の令和 5 年度年間 20 万 m³ の実現に向けた協議を進めています。 これらの取り組みを着実に進め、森林整備の推進に取り組んでいきたいと存じます。組合員の皆様におかれましては、今後ともハ頭中央森林組合の取り組みへのご理解とご協力を頂きますよう宜しくお願い申し上げます。

令和元年度地区推進員研修会の開催について

7月19日（金）、令和元年度地区推進員研修会を103名参加の下で開催しました。現地視察では鳥取市用瀬町居住地内に開設した林業専用道杣山線（平成30年度施行、延長960m）の視察を行いました。その後、対翠閣（鳥取市富安）に会場を移して地区推進員会議を行い、三洋製紙株式会社 林材部 部長 花原 久氏による「会社概要と林地残材の利用について」の講演、八頭町産業観光課 主幹 東 勇太氏による「G I Sを用いた森林管理の解説」を伺い、林地残材の利用の現状、及び、ＩＣＴを活用した森林管理の取り組みについて研修を行いました。推進員の皆様の沢山のご参加、ありがとうございました。



現地視察（鳥取市用瀬町居住地内）



三洋製紙（株） 花原氏による講演

令和元年度役員先進地視察研修について

6月27日から6月28日の2日間、役員16名と職員3名が参加し、栃木県の日光森林管理署、及び、たかはら森林組合にて先進地視察研修を行いました。日光森林管理署では、日光市足尾地区にある銅（あかがね）親水公園にて森林再生についての説明を受けました。足尾地区には公害が社会問題となった足尾銅山があり、周辺の山は精錬所から排出される亜硫酸ガスによる煙害等の影響により森林が消失、広大な荒廃地が出現し、下流域は洪水等の被害に見舞われるようになっていました。明治30年代から国の事業による森林復旧が試みられましたがなかなか効果が上がりず、精錬方法の改善により煙害がなくなった昭和31年からの緑化事業により858ヘクタールの緑化がなされました。現在は緑の回復も進み、山にはツキノワグマやニホンカモシカ、川にはイワナやヤマメといった生きものが見られるようになってきているそうです。銅親水公園から望む足尾銅山は緑に覆われ、かつての惨状はうかがうことができないほど回復していました。また、たかはら森林組合（矢板市）では、集約化施業、買取林産による皆伐施業等について、その取り組みを学ばせていただきました。同組合は平成9年4月に矢板市他3町の4組合が合併して発足した組合で、林産物の販売とレストランを併設する「森林（もり）の駅」を運営するなど多角経営による経営基盤の充実と林産物の需要拡大、普及啓発活動の実施を図る一方、組合員との長期受託契約を基に森林経営計画を作成して団地化の推進をするとともに搬出間伐や皆伐再造林などの森林整備を進め、低コスト生産体制を確立していました。



たかはら森林組合「森林の駅」での研修



銅親水公園から望む足尾銅山

職場体験学習の実施について

5月13日～17日に若桜学園より8年生の後藤琉心さんの1名、5月21日～24日に八頭中学校より2年生の砂場陽咲さん、富山美穂さん、近藤れいさんの3名の職場体験学習の受入れを実施しました。

短い期間の中でしたが、座学によるオリエンテーションから始まり、実際に山林の施業現場に入っての測量・毎木調査や林業機械の操作、集材木の寸検作業等、初めての経験ばかりでしたが一生懸命やっていただきました。



毎木調査（八頭町山志谷）（八頭中）



集材木の寸検作業（若桜学園）



ミニグラップル操作（八頭中）



フォワーダ集積作業（若桜学園）



国産材加工場での木製プランターの作成（八頭中）

林業技術研修会への参加について

7月17日、18日の2日間、鳥取県主催で日南町で実施された林業技術研修会に職員2名が参加しました。 視察した株式会社グリーンシャイン（日南町）は、県内でも高い生産性を有しており、それを実現する作業システムと作業日報を用いたコスト分析手法について座学と現地研修を行い学ばせていただきました。



作業日報を用いたコスト分析手法の研修



搬出間伐現場の視察

森林経営管理制度（新たな森林管理システム）について

国の新しい政策「森林経営管理制度（新たな森林管理システム）」が本年4月よりスタートしました。併せて森林環境譲与税もスタートし、各市町ともこれを活用した森林整備の加速化に取り組まれています。

この森林経営管理制度のスタートと森林環境譲与税の活用により期待される効果の一つとして、森林の公的機能の発揮が挙げられています。採算性が低い、所有者不明等の理由により手入れが遅れていた森林の整備を促進し、地球温暖化防止のみならず、国土の保全や水源涵養、環境保全等を図ります。また、大規模な土砂崩れや洪水・災害の発生リスクの低減も期待されます。本年夏に発生した台風15号による影響は甚大で千葉県において長期にわたる停電が続きました。この要因の一つとしても放置された森林の影響が指摘されています。

戦後（昭和30年代、40年代）、年間40万ha植林された森林が成長し、年間5,300万m³の蓄積があります。これに対し、木材使用量の減少、海外からの製品輸入もあり、木材価格は低迷し国内の木材生産量は2,000万m³程度と、成長量の80%が利用されているオーストリア林業に比べて大きく遅れています。その結果、世界有数の森林国である日本の木材自給率は36%に留まっており、その対策として、国は経済戦略の柱の一つとして令和7年自給率50%を目指した政策を展開しています。

八頭中央森林組合においても平成21年度に国から発表された「森林・林業再生プラン」に沿って、組合員各位、集落の理解をいただきながら森林整備を進め路網延長445,000m、間伐面積3,121haの施業を行ってまいりましたが、平成30年度末で整備率は17%とまだまだ遅れています。幹線道の未整備、境界の不明確、林齡の高齢化等の課題がありますが、当組合は森林管理の担い手として組合員所有林の管理を受託して森林整備を進め、健全化に取り組みます。人工林は手入れなしでは健全な森林にはなりません。八頭中央森林組合は地域の森林管理の担い手であり組合員に貢献できる仕事を目指しています。このたび発表された森林経営管理制度（新たな森林管理システム）の取り組みによって管内の森林整備を加速させるよう、鳥取県、鳥取市、八頭町、若桜町と更なる連携を取つてまいります。

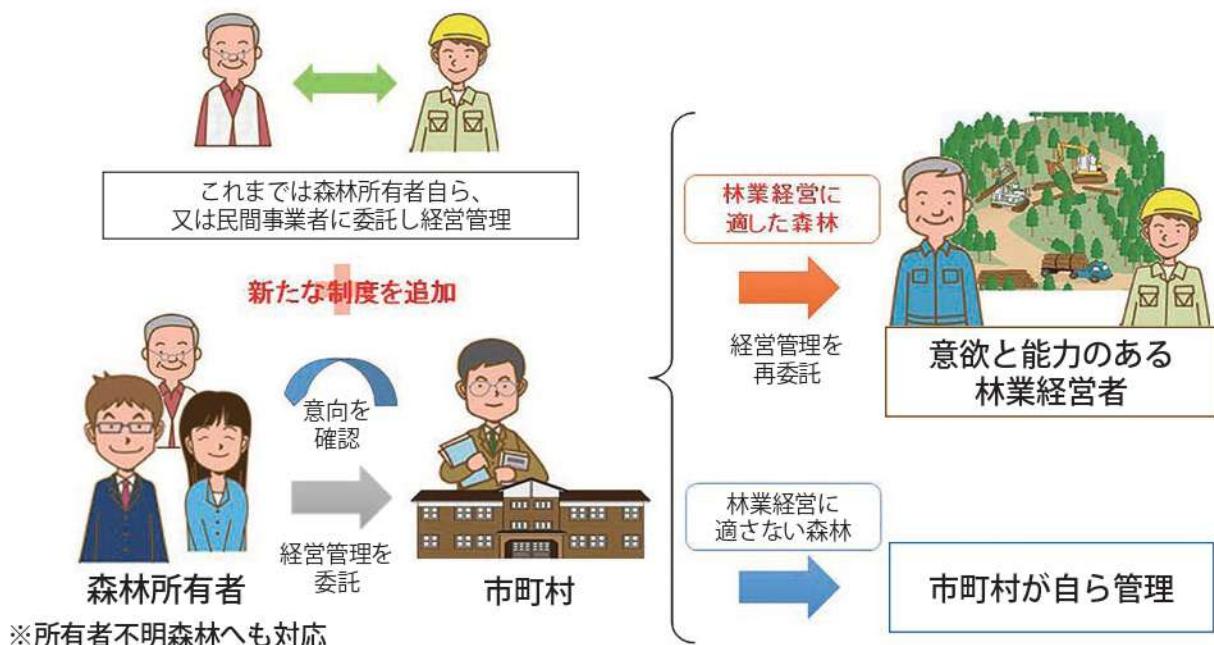
農林業は社会の変化・成長に取り残された感がしますが、社会の基盤となる産業であり、これらの成長がなければ安定的な社会の存続は叶いません。また、林業は植林、手入れ、伐採、利用のサイクルが長いため、管理する世代が代わり山に対する思いが変化します。それでも、生活環境保全、生活資材としての資源等、多面的な観点から森林の適正な管理は必要だと考えます。

現在の林業に対する支援制度は、集落がまとまり施業を行えば費用もほとんど発生しません。間伐され10年程度経過した山に入れば、下草が生え、枝のはびのび張り、生き生きとした森林となっています。手入れのされた森林を次の世代に残す取り組みの支援を森林組合は支援します。「人工林は、手入れをしなければ健全な森林には育ちません。」

森林経営管理制度（新たな森林管理システム）のスキーム

経営や管理が行われていない森林について

市町村が仲介役となり森林所有者と担い手を繋ぐシステムを構築



(林野庁 HP より抜粋)

八頭中央森林組合

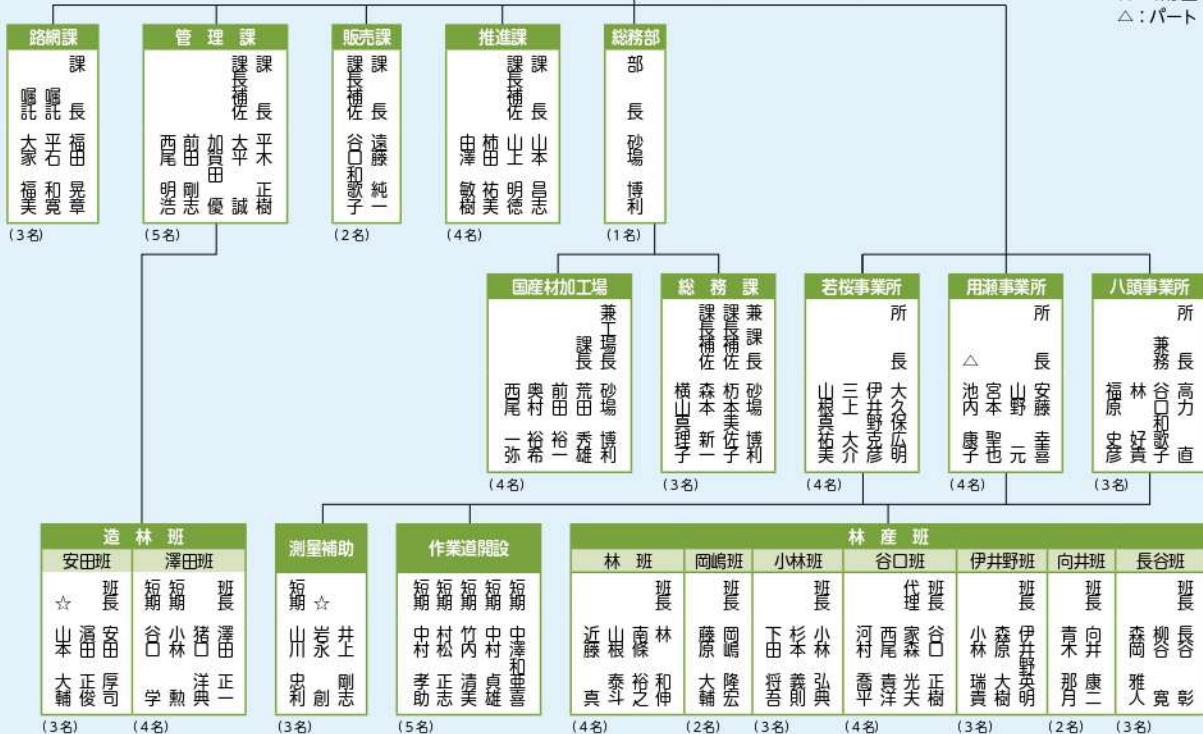
組合員 3,950名

機構及び職員配置図

(令和元年9月1日現在)

	郡家	船岡	八東	河原	用瀬	佐治	若桜	他	合計
人工林面積	1,800	1,677	2,294	1,536	2,747	1,942	6,516		18,512ha
組合員數	570	472	610	585	478	370	489	376	3,950名
地区推進員	35	29	33	38	30	21	38		224名
1組合員当面積	3.15	3.55	3.76	2.62	5.74	5.24	13.32		4.68ha

*人工林面積：スギ、ヒノキ（組合員所有林）



新しく組合に入った職員を紹介します。



近藤真

学校で林業を専攻していました。
安全に気を付け、経験を生かし、
組合の発展のため頑張ります。
よろしくお願ひします。



山本大輔

以前より興味のあった林業に携わることになり嬉しいです。日々の経験を大切にして、技術を習得し、頑張りたいと思います。



組合員の相続加入手続きは 終わりましたか？

亡くなられた組合員の方の相続手続きがまだの方は、森林組合までご連絡いただきますようお願い致します。

連絡先 総務課 枝本

TEI 0858-72-1111